

平成 27 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会議事録要旨

日 時 平成 27 年 11 月 24 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 54 分
 場 所 市役所本庁舎 4 階 第 2 会議室
 出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、吉田勝俊、水谷有志、
 戸松玲子、天野典幸、原真理子、下野房子、棚瀬和美、菅沼成明
 （敬称略）
 欠席委員 安形典子（敬称略）
 事務局 鈴木正敏（市民生活部長）、石川雅之（市民協働課長）、
 杉田武史（同課主幹）、森部江美（同課男女平等推進係長）
 プラン中間見直し業務委託請負コンサル（オブザーバー参加）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 協議事項等

- (1)（諮問）日進市男女平等推進条例について
- (2)平成 27 年度男女平等推進あるある川柳・標語の入賞作品の選考について
- (3)第 2 次日進市男女平等推進プランの中間見直しの進捗状況について
- (4)その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ （市民生活部長）
	3 委嘱式 （委嘱状交付）
	4 委員自己紹介及び事務局紹介
	5 会長、副会長の選任 互選により吉田あけみ委員を会長に、また会長の指名により山田尚武委員を副会長に決定。
事務局	以後の議事の取り回しを会長に依頼。
会 長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出なし。
会 長	次第に沿って進行。
会 長	6 協議事項等(1)（諮問）日進市男女平等推進条例について説明を求める。
部 長	内容を読み上げた後、諮問。
会 長	諮問では、特に行動計画における中間見直しについて取り扱うことになる

	<p>と思います。現在策定が進んでいる国や県の計画なども見ていきながら、よりよい計画にしていければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>6 協議事項等(2)平成 27 年度男女平等推進あるある川柳・標語の入賞作品の選考について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 1 日進市男女平等推進あるある川柳・標語審査等要領 資料 2 日進市男女平等推進あるある川柳・標語入賞候補作品一覧 資料 4 日進市男女平等推進あるある川柳・標語投票一覧</p> <p>応募総数 864 点（小中学校の部：636 点、一般の部：228 点）。 選考方法について説明。</p>
(選考)	<p>小中学校と一般の両部門において決選投票を行い、審議を経た結果、最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、佳作 2 点について決定。</p>
会 長	<p>選考結果について、以上のおりでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。表彰式は 12 月 5 日開催の「にしんハーモニーフェスタ・にしん市民活動祭」において行います。その際、会長には講評をお願いしています。</p>
会 長	<p>6 協議事項等(3)第 2 次日進市男女平等推進プランの中間見直しの進捗状況について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 5 今後のスケジュール（案）</p> <p>これまでの流れとして、平成 26 年 2 月の本審議会において、昨年度に実施した「男女平等推進に関する市民意識調査」の設問項目についてご審議いただき、平成 26 年 4 月に調査全般の最終確認をいただいた後、7 月から調査を実施しました。結果は以前お配りした報告書のおりとなっています。</p> <p>次に今年度ですが、次回 1 月中旬に審議会を開催したいと考えていますが、その際、現在実施している職員ワークショップの結果等も踏まえた上で見直しの素案をお示ししたいと考えています。その後、2 月にパブリックコメントを実施し、3 月の審議会でその結果のご報告を含め、最終案をご提示したいと考えています。</p> <p>なお、詳細につきましては、プラン中間見直し業務委託請負コンサルより説明させていただきます。</p>
コンサル	<p>資料 3 第 2 次日進市男女平等推進プラン（中間見直し概要） 資料 6 中間見直しの方向性</p> <p>現在のプランは、基本理念、基本目標、施策の方向、施策内容の 4 つの体系に分かれています。</p> <p>基本理念は、日進市の男女平等推進における普遍の理念に位置づけられま</p>

す。これは、男女平等推進条例第 3 条に掲げられる基本理念をプランにおいても踏襲しているものであり、引き続き掲げていくものと考えています。

次に基本目標ですが、現行プランの柱となっているもので「Ⅰ男女がお互いの人権を尊重し合う男女平等な社会に向けた意識・環境づくり」「Ⅱ男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり」「Ⅲ男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり」「Ⅳ計画を推進する体制づくり」の 4 つを根本的な目標としており、こちらも引き続き掲げていくものと考えています。

次に施策の方向と施策内容がありますが、今回の見直し視点としてはこの 2 つになると考えています。

施策の方向につきましては、先ほど話のあった国や県の改定のほか、現行プラン策定から 5 年が経ちますので、社会情勢の変化や前年度実施した市民意識調査の結果などを踏まえて検討していきたいと考えています。

また、具体的な施策内容につきましても、これまでの 5 年間の事業実績の評価や現在進めている職員ワークショップの内容などを踏まえて検討していきたいと考えています。

以上のことを踏まえ、中間見直しを検討する上での重要なテーマとして、国・県の計画の改定、女性活躍推進法の制定、DV 防止の基本計画の位置づけ、社会的に関心の高まっている LGBT などの背景も踏まえて 5 つ挙げさせていただきました。

1 点目は男性中心型労働慣行等の見直しの視点で、国の素案でも重点に置かれており、働く場における女性の活躍推進にも繋げるといような方向性が出されています。

2 点目は以前からいわれている政策・方針決定過程への女性の参画拡大の視点で、2020 年までの参画率 30%の達成に向けて、引き続き重要なテーマだと考えています。

3 点目は DV の防止・根絶に取り組む視点で、現在、ソーシャルメディア等の発展に伴い暴力の多様化が進んでいるという点もあります。また、DV 防止法においては市町村の基本計画策定の努力義務が課せられていますので、さらに強化して盛り込む必要があると考えています。

4 点目は防災・復興における男女共同参画の視点で、震災などを機に防災分野における女性参画の拡大も問題認識されていますので、新たに盛り込む必要があると考えています。

5 点目は性の多様性の尊重を図る視点で、LGBT などのセクシャル・マイノリティへの理解の必要性が高まってきていることから盛り込んでいく必要があるのではと考えています。

以上の視点から体系の改定案を示させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

会 長	質疑・意見を求める。
委 員	事務局の進め方として、ここで示された方向性について審議を行うのか、プラン全体で広く気が付いた点を集めるのかどのように考えていますか。
事務局	今回お示したのは、現状での叩き台として作成したものですので、広くご意見をいただきたいと考えています。 ただし、先ほどの説明のとおり、基本理念と基本目標については現行プランの基本となりますので、見直し事項ではなく引き続き掲げていきたいと考えています。
委 員	あくまでもポイントであって、抜け骨についてはこの審議会でも議論すればいいということですね。
委 員	例えば基本目標 I-2「男女平等を推進するための教育・学習を充実する」の施策内容で「性知識の教育・啓発」を「性の多様性の」としている部分については、知識があつての多様性になると思うので、単に置き換えるのではなく、知識を持った上での多様性の学習等になると思います。
会 長	置き換えの内容もありますが、資料では変更追加部分は赤字となっておりますが、現行部分のどこが変更になっているのかが分かりにくいいため、意見も出しにくいかと思います。
委 員	進め方として、初期値というのはその後に与える影響力も大きくなるため、まずは現行プランに対しての問題点を確認した後でまとめられたほうが良かったのではないかと思います。
事務局	時間的な制約など、こちらの都合で申し訳ありませんでしたが、ある程度事務局で事前に進めさせていただきました。 ただし、お示した案は、事務局としてこうしたいというものではなく、あくまでも審議材料としての叩き台として捉えていただければと思います。
会 長	先ほど、性の知識と多様性の指摘がありました。他にも I-4「性別による権利侵害や暴力に関する理解を深め、予防対策を強化する」の部分で、案では4をDV防止対策に改定し、それに伴い施策内容の「性の尊重に関する啓発」が削れています。疑問に思います。 また、自身のこれまでの他都市との関わりなどから「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉やそれに関する内容が入ってくるだろうと伺っていますし、実際に入れたというところがあります。改定案でいうとⅢ-3「女性の生涯にわたる健康づくりを支援する」に盛り込んで充実できればと思いますし、LGBTの関係もどのように盛り込むか検討いただきたいと思います。 本日、思った意見等を全て伝えるのは難しいと思いますので、お気づきの点がありましたら、1月の素案の作成前までに伝えるようにできるといいと思いますがいかがですか。
委 員	重要テーマとして5つ説明がありましたが、最後の性の多様性の尊重については、価値観的な議論がありますので、採否ないしは置き位置も含めて少

	し議論が必要だと思えます。
会 長	他自治体が入れたからどうということではありませんが、実際に盛り込まれてきてはいますので、置き位置や表現の仕方など何かしら議論するところはあると思えます。
委 員	<p>案Ⅰ-4「DV 防止対策と被害者支援の充実」ですが、一時保護所的なものの検討のほか、相談体制の充実には 1 人ではなく複数に関わることも必要になってくると思えますし、意識啓発のためには、幅広い年齢層を対象に隅々まで行き渡るような周知等も必要で、数値目標にも関わってくるのではと思えます。</p> <p>また、案Ⅲ-1「男女が職業生活においてともに活躍できる環境整備」については、職場での様々なハラスメントのほか、育休・産休後の復帰問題など企業側の協力も相当必要ですし、市からの働きかけも必要なためなかなか難しい部分もあると思えます。</p>
会 長	大変重要な視点で、それなりに施策もぶら下がってくると思えますので、数値目標や重点目標なども含めた議論も必要になると思えます。
事務局	<p>本来であれば、それぞれの施策にぶら下がる事業まで全て入れられるとちょっと分かりやすかったと思えますが、基本的な視点を定めたいと考え、大枠のイメージとして示させていただきました。足りない部分や分かりにくい点なども含めて意見をいただき、もう一度整理し直したいと思えますのでよろしくお願ひします。</p> <p>事業として、現行プランに記載のあるものは大きく変えずに活かしていくイメージではありますが、施策枠の変更や新規追加によっては変わるものもありますし、DV 防止や女性活躍推進法の位置づけも加えていきたいと考え、叩き台として提案させていただきました。</p>
委 員	案Ⅰ-4「DV 防止対策と被害者支援の充実」ですが、現行プランのⅠ-4「性別による権利侵害や暴力に関する理解を深め、予防対策を強化する」の施策内容の②DV 対策の充実を格上げして、強調しているように見える。その場合、DV 以外のものはいいのかというように思えます。
委 員	どのような過程があつて改定案が出されているのかが分かりにくいのだと思えます。言葉を短くしたために、少し誤解を受けている感じがします。
会 長	今回で意見を全て出すのは難しいと思えますので、今の意見も参考にして練り直していただきたいと思えます。次回の見直し素案を出していただく前に、皆さんから意見を出していただきたいと思えますが、具体的にどういう形でお届けすればいいのでしょうか。
事務局	施策内容にぶら下がる事業内容までを追加し、再度調整させていただいたものをもう一度皆さんにお送りしますので、本年中を目安にご意見をいただければと思えます。
会 長	性知識と多様性の関係や LGBT の扱いなど、本日の意見を反映させたものを

	お願いします。
事務局	確認ですが、女性活躍推進法でいわれる推進計画についても努力義務にはなっていますが、今回の見直しでその位置づけもプランに入りたいと考えています。改定案では、Ⅲ-1「平等に就労機会があり、働き続けられる就労環境を整備する」、Ⅲ-2「仕事と生活の調和の実現を図る」を一つにまとめていますが、別に定めるべきかというところと、防災の視点を新たに定めることについて確認できる範囲でお願いします。
会 長	女性の活躍推進ということでワークライフバランスも一緒になっていますが、Ⅲ-1をそのまま女性活躍推進関係にしてⅢ-2はこのままというやり方もあると思いますが、ご意見をお願いします。
委 員	一つにまとめられる項目だとは思いますが。改定案では意識改革という言葉が入っていますが、これまでも実際に行っているのは意識改革がメインの事業だと思しますので、「意識改革を進め、更なる平等促進を図る」のような表現もいいかもしれません。ただし、市が意識改革を付けるようなイメージになってしまう気がします。
会 長	2つを1つにするとトーンダウンするような感じを受ける方もみえます。無理にまとめる必要もないと思いますが検討をお願いします。次に防災の視点についてご意見をお願いします。
委 員	東日本大震災時に災害ボランティアセンターで関わった経験がありますが、男女バランスよく入っているところほど避難所運営のまとまりがよく、犯罪率も低かったとの実際の調査もありますので、大事な視点だと思います。
委 員	現在、県の男女共同参画人材育成セミナーに参加していますが、その中で実際に災害に遭われた女性の方たちと話をする機会がありました。男女の参画が進んでいる市町村であれば、男女平等視点の運営も進んでいるということと、反面、DV被害なども起きていることもあるため、防災面での男女平等の推進は必要だと思います。
会 長	防災については、内容の議論は必要だと思いますが、入れるという方向性で検討いただきたいと思います。
会 長	6 協議事項等(4)その他について説明を求める。
事務局	資料7 につしんハーモニーフェスタ・につしん市民活動祭チラシ 資料8 人権を学ぼう － 個性としてのトランスジェンダー －リーフレット 12月5日(土)市民会館においてハーモニーフェスタを開催します。昨年同様に「市民活動祭」と合同開催し、関連団体と連携を図りながら男女平等についての啓発を行いたいと思います。 なお、当日は男女平等推進あるある川柳・標語表彰式も執り行い、会長にも出席いただきます。多くの催し物もございますので、ぜひお越しください。

	<p>次に、生活安全課主体で、日進市人権連絡会が開催されます。連絡会の目的は、官民相互の人権関係者の連携や協力により人権問題の解決に取り組み、差別や偏見のない地域社会を作りあげていくことです。</p> <p>男女平等推進審議会からは、市内在住で長年委員としてご尽力いただいているとともに、28年度から人権擁護委員としてもご尽力いただくことになりました佐藤委員に出席をお願いしておりますので報告させていただきます。</p> <p>次に、「リーフレット 人権を学ぼう！～個性としてのトランスジェンダー～」ですが、今年度の公募提案型事業において、お手元のリーフレットを作成しました。リーフレットは小学校5年生から中学3年生の児童・生徒に配布しています。</p>
会 長	<p>質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。</p> <p style="text-align: right;">(午後8時54分 了)</p>